

いて護らせた。

### 渤海の扶餘府並に遼の黃龍府

扶餘は漢・魏の代に著はれ、今の東遼河・松花江二水の邊りに據つてゐた民族である。唐代には、扶餘の故地は扶餘府と云はれて、渤海に屬し、西方契丹を扞ぐの要地となつた。遼に至つて黃龍府と呼ばれ、遼にとつては、東方の女真民族を監視するために、重要な地點であつた。其の地は今の吉林省長春府に屬する農安縣であるといふ。但しこれは遼の開泰九年に、東北に移されてより後の位置で、移されない前の位置は、今の農安の西南、遠からぬ邊と思はるれど詳かでない。この舊位置は渤海の扶餘府、高句麗の扶餘城で、また扶餘王城の地である。

### 采石の史蹟

采石は安徽省太平府の西北に當つた渡津場で、古來江南に事あるや、屢々攻戰の衝となつた。

(1) 隋の開皇九年、文帝は韓擒虎を遣はして、南朝を攻めしめた時、擒虎は采石よ

り進んで、遂に建康を陥れ、陳主を虜にして、隋は天下を一統した。

(2) 南宋の高宗の時、金の迪古乃は宋を滅ぼして、天下を一統せんと欲し、兵六十万に將とし、進んで采石に至り、將に江を渡らんとせしが、宋將虞允文の爲めに敗績した。

(3) 元の至元十五年、明の太祖朱元璋はこゝに元兵を撃破した。

### 物力推排

金時代の經濟に關する名稱で、物は物産、力は民の購買力、推排は調節の義である。其の謂は、天下の物産の多寡を調査し、國民の購買力を計りて、其の關係を調節する政策である。

### 蒙古強兵の理由

蒙古の成吉思汗は塞外の蠻族から崛起し、歐亞の天地を震撼せしめた。其の強兵の理由を左に簡單に述べる。

(1) 大・汗・ 蒙古ではクリルタイと稱する大會の推戴でなければ、何人と雖も大汗たるを得ない。故に大汗は重望あり、且つ大器量ある人物であつた。

(三) 近古時代



(2) 軍制 張幕生活を利用して、十幕より兵士一人若くは二人を出さしめ、萬夫に至るまで、十進毎に長を置く。而して萬夫長は大汗に直屬するが、各夫長は其の部下に對して、絶對の權力を有してゐた。

(3) 騎兵 蒙古兵は幼より狩獵のために、騎射に習熟してゐ、且つ各々數頭の乗馬を伴ひ、交代して乗るため、行軍は頗る敏捷であつた。

(4) 軍資 兵士の出陣中も、其の妻は家を守りて、納税の義務を果した。加ふるに掠奪頗る多かつたので、軍資は常に豊富であつた。

(5) 糧食 蒙古人は粗食に馴れ、飢渴に堪へ得るやう養成されてゐた。

(6) 攻戰の時期 必ず秋天肥馬の頃より冬期に亘つた。これ秋熟既に成りて掠奪に便なると、草葉凋落して展望のよいこと、山河氷結して行軍に自在なる爲めであつた。

(7) 其の他、攻城術に巧みであつたこと、捕虜の利用に注意したこと等、一々列擧

すれば可なり多い。

### 元代の官吏登庸法

(1) 科擧 元はその初め科擧の法を制定したが、聽て中止し、仁宗の時、始めて舊制を參酌して、京師に會試を行ふことを定めた。今これによれば、士を採るに德行を本とし、藝を試むるに經術を先とし、三年毎に一回行ふことに定めた。

(2) 學校 世祖の時、蒙古國子學を設立し、蒙古語を以て「通鑑節要」を教へ、其の成績優良なるものに官職を授けた。尋いで回々國子學を設け、回々教徒の子弟を收容した。

(3) 方伎 世祖は人材を登庸するに、人種の別、宗教の異同を論ぜず、苟も一技一能ある士は殆んど採用した。

(4) 侍衛 怯薛(番直宿衛)出身は、科擧や學校等の出身より遙かに重んぜられ、大いに拔擢されたものが多い。



(5) 其・他・父の勳功によつて任用せらるゝ蔭位、金穀を奉獻して賞賜せらるゝ賞選等の諸制も行はれた。

### 交 鈔

は紙幣である。南宋の高宗の時に、始めてこの交鈔を用ひた。初めは其の輕便なるを以て、人民皆便となし、漸く流通するに至つた。元に至つては、太宗始めて之れを作り、世祖また中統交鈔を作り、ついで又至元交鈔を作り、毎年印造の數、數十萬より數百萬に上つた。初めは各路に回易庫を建て、故鈔と新鈔とを交換し、又丁錢・田錢にも皆交鈔を納むることを許したから、盛んに天下に流通するに至つた。然れども後、回易庫を閉ぢ、且つ偽造者多かりしより、交鈔の信用、地に墜ち、經濟上の一大擾亂を起した。

### 元と高麗との關係

高麗王高宗の時、遼の侵略を受け、蒙古軍の救援を得て、漸く之れを撃退することを得た。これより元の威を仰ぎしが、其の後蒙古の使者を殺せしかば、太宗大いに怒り、兵を出して京城を陥れ

た。高宗は江華島に走り、質子を出して降を請うたが、後又反したので、元は定宗・憲宗の際、四度の師を起して、遂に之れを征服した。是れより元の官吏が其の治に與かり、殆んど諸侯の觀があつた。其の後、元宗に至り權臣に廢せられしが、世祖に助けられて位に復し、其の子忠烈王は世祖の女に尙し、元の支配を受けた。かくて爾後、事毎に元の干涉を受けしが、第十四世紀の半頃、恭愍王立つに至り、始めて元の羈絆を脱した。

### 永樂瓜蔓鈔

靖難の變に方孝儒の殺さるゝや、其の宗族親友及び門下の士の、坐して誅せらるゝもの數百人、其の他、節に殉ずる者の甚だ多かつたことをいふ。永樂は成祖の時の年號である。

### 倭寇の狀況

倭寇の由來、並に侵略の顛末は省略して、茲には明人の記録及び「異稱日本傳」等によりて、彼等の進退動作の一斑を説かう。倭寇は必ずしも倭人のみに非ずして、不逞の明人も之れに加はり、中には倭服を着



くるものさへあつた。而して毎船皆八幡大菩薩の幟を建てしかば、明人はこれを八幡船と呼んでゐた。人皆輕装して、日本刀を携へ、戦術を應用して蝴蝶陣・長蛇陣等を用ひ、進退には法螺を吹き、其の動作は甚だ敏捷であつた。これを明人の記録に徴すれば、「島夷出沒如飛隼、右手持刀左手持盾、大舶軻艘海上行、華人未見心先隕」といひ、又「倭賊勇而慧、不甚別生死、每船輒赤體、捉三尺刀舞而前、無能擇者、其用兵善埋伏、數遠而出我軍後、兩面夾攻、每以寡勝衆」と稱してゐる。時に明は承平日久しく、沿海の民兵を知らず、倭至ると聞けば、竄逃して其の掠奪に任せしといふ。

### 朝鮮の倭寇

倭寇は獨り明のみに止まらず、朝鮮にても其の勢甚だしく、王氏高麗の衰微・李氏の興起・何れも倭寇の力が、與つて多いのである。

高麗に於ける倭寇は、西紀一二二五年、肥前の松浦黨が對馬の島民を率ゐて、沙島

1937  
1225  
712.

を侵せしを初めとする。元寇の役後、わが邊民は朝鮮の固城・漆浦・合浦を侵し、漸く沿岸に據り、全羅・慶尙の濱海の地は、殆んど其の剽掠に任された。恭愍王の時、倭寇五百艘、鎮浦口に入りしかば、高麗の將、羅世・崔茂宣等は、火炮を用ひて之れを撃破したが、倭寇はこれより益々其の勢を逞うした。是に於て李成桂は王福命・禹仁烈と共に、これを全羅北道の荒山に破つた。倭寇はこれより北進し、江原道より咸鏡道に闖入し、また李成桂に破られ、高麗の將は壹岐・對馬征討の事を企てしも、宗頼茂に撃破せられて還つた。

### 都察院

明代に置かれた官衙で、百官を糾劾し、冤枉を辨明し、各道を提督する事を掌り、職員には、左右都御史・左右副都御史・左右僉都御史を始めとし、外に屬官があつた。

### 會同館

明代には外國の使者を取扱ふために、北京に會同館といへるものがあつて、外國より使として來るものは、皆この館へ案内して、禮部

(三) 近古時代



の役人が出張して接待をした。後には會同館主事といふ役を設けて應接せしめた。

## 八股文

明代には經義の文、俗に八股文または時文と稱するものがあつた。朝廷が士を採る時の應試文である。初め宋代に王安石が經義を以て學士を試みたのに濫觴し、明代に至つて之れに則つたのである。八股とは對偶の名で前に四股、後に四股を講ずるために名づけた。破題・承題・原起・大緒等を以て章句を稱し、千篇一律、些の興味もないものである。

## 明代基督教徒の布教に成功せし所以

元朝滅亡と共に一時衰微せし基督教も、明末歐洲人の來航と共に復興し、皇族大官にも熱心なる信者を出すに至つた。其の主なる所以の二三を擧げる。

(1) 基督教徒は、努めて漢土在來の習慣・儀式・信仰等を毀損せざる様にし、祖先崇拜の俗も、祭天の事も孔子尊崇の事も、皆許して問はなかつた。

(2) 彼れ等が天文・曆法の事に精通して、明人が從來なした推算の誤謬を指摘し、日食期の如き、敢て誤ることなく、欽天監には缺くべからざる人々であつたこと。

などであるが、後來の宣教師はこの成功の秘訣を知らず、(2)は兎に角、(1)の點に於て注意しなかつたので、漢人の擇ぶ所とならなかつたのである。

## 努兒干都司

明の時、女真民族を統治するために、遼東の邊牆外に設けた機關で、多くの場合、女真の會長を指揮使、又は指揮同知などに任じて、管下の諸衛を統轄し、民治・軍政を掌らしめたものである。永樂年間、黒龍江の下流の、海に近いチルといふ所に置いたのが、其の初めである。

## 邊 牆

現今では長柵といつてゐるが、これは明の初めから設けられたもので、即ち永祿から正統の年間に亘つて、出來上つたものである。大體遼東即ち滿洲の方面には、邊牆の設けがあつて、邊牆以内には主として漢民族が住んで、明の直轄になつて居り、邊牆以外には東北に女真民族、西北に蒙古民族が住ん



で居つた。

### 居庸關

直隸省順天府平州にある。兩山夾峙して、懸崖峭壁の絶峻なるに  
り、天下九塞の一に數へられる。其の創築年代については異説ある  
も、秦漢以前の創建とする説が確かなやうである。軍督・都鎮などがあつて、塞北を  
防いたものである。

それより北方約一町の地に、關臺といふ所がある。これは、喇嘛教の道路安全・弘  
法利生の旨趣に出た法塔關である。この關門は元の世祖の創築に係り、關の長さ二十  
二尺、高さ四間、廣さ四間、佛像を彫刻し、且つ漢・蒙・梵・西藏・西夏・ホルイク  
(西藏語の一種)等の六種の文字を以て、喇嘛教稱讚の文字が刻されてゐる。印・藏・  
支・蒙の藝術趣味を混合加味した建築は、宏壯雄大で、彫刻は精巧を極めてゐる。

### 蒙古に於ける喇嘛教

蒙古に於ける喇嘛教の信仰が盛んになつたことは(蒙  
古に於て旗といふものが出来、其の境界が限定せらる

るに至つたことと共に)實に蒙古の歴史を一變せしめた重大な事件である。(旗界が  
限定さるゝことになつた爲めに、蒙古人は昔のやうな活動が出来なくなつた)喇嘛教  
の信仰が盛んになつた爲め、蒙古人の殺伐・勇悍な風俗は一變し、一般に殺生の戒規  
を守り、武事を怠るといふことになつた。

黄教派の喇嘛教が蒙古に於て、大に行はるゝに至つたのは、第十六世紀の後半で  
あるが、其の時には既に、紅教派の喇嘛が行はれてゐた形跡がないでもないが、其の  
事蹟は殆んど不明である。然るに内蒙古に於ては、歸化城土默特の祖俺答汗、外蒙古  
喀爾喀に於ては、土謝圖汗部の祖阿巴岱汗等が言ひ合せた様に、前後黄教派の喇嘛教  
に歸依して、之れを奨励した結果、一時に盛んになつた様である。

### 明代の滿洲

(明代には滿洲といふ言葉はなかつた。大抵遼東と稱してゐた。  
清朝の初めから、東三省及び露領沿海州の方面を滿洲と稱するや  
うになつた。今は假りに滿洲の語を使用して置く。) 明の滿洲經略は太宗の洪武年間



に始まり、成祖の永樂中に至つて、殆んど其の効を奏した。即ち洪武の時代には、滿洲の南方は明の版圖に屬したが、猶ほ元の納哈出といふものが金山に據つて、時々入寇してゐた。これが降伏してから、明の勢力が滿洲の東北に伸びるやうになり、永樂年間には、明へ通交を求めることが多くなつた。當時滿洲には南の方に漢民族、東北の方面に女真民族が據つてゐたが、明はこれを統治するために邊境を設け、邊境内の漢民族を治めるには、都指揮使司と衛所とを、邊境外の女真民族を統べるには努兒干都司と諸衛所とを置いた。そしてこの努兒干都司は、初めは實權を有してゐたが、漸次勢力がなくなり、嘉靖以後には女真民族が明へ來貢することが極めて少くなつた。かくて建州女真から出た奴爾哈赤が各部を統一し、遂に明を滅ぼして、茲に大清帝國を建設するやうになつたのである。

### 後漢末と明末との比較

(1) 兩時代とも、宦官が専恣で、政權を私したことはよく似てゐる。

(2) また漢末には所謂黨錮の禍に苦しんだが、明も神宗の頃より、東林・非東林の兩黨が軋轢し、廷臣が二派に分れて争つたことも同じい。

(3) 漢末は外戚の専横甚だしく、擅に天子を廢立したが、明末は南倭(倭寇)・北虜(瓦剌・韃靼等)の外寇が相次いで起つた。

(4) 漢末には宦官が専恣で、天下の輿望を失ひ、群雄四方に崛起して、遂に三國分争の世を現出した。明末も亦朝鮮に援兵を送りしより、財政窮乏し、これを救濟せんとして、收斂を行ひて怨府となり、遂に流賊の蜂起を見るに至つた。



(四) 近世時代 (清—現代)

七大恨

清の太祖奴爾哈赤が、萬曆四年、明に對して下した宣戰狀に記してある。その要約に曰く、

- (1)、我が父祖は明に對して、一草寸土だも損せざるに、明は故なく釁端を開き、我が父祖を殺せり。其の恨一なり。
- (2)、明は釁を、我れは好みを修めんと欲す。然るに建碑の契約に背き、縦に他の部落をして我れを侵掠せしむ。其の恨二なり。
- (3)、明人毎歲我が疆場を犯すを以て、我れは誓約に従ひ之れを誅し、使臣を派して其の理由を告げしに、彼は之れを拘へて邊境に殺せり。其の恨三なり。
- (4)、明は兵を以て葉赫を助け、我の已に聘せる女を奪ひて、之れを蒙古に嫁せしめたり。其の恨四なり。

(5)、明は兵を遣はし、我が累世分守する所の柴河・三盆・撫安の三路の人民を驅逐せり。其の恨五なり。

(6)、明は偏に葉赫の言を信じ、書を送りて我れを讒言肆行凌侮せり。其の恨六なり。

(7)、天は哈達を我れに授く。然るに明之れを賞し、其の國を復せしむ。これ天意に抗し、是非を倒置す。其の恨七なり。

滿洲兵の入關の容易ならざりし理由

初め金の太祖阿骨打は、兵を滿州に起してより、遼兵を連破し、

僅かに九年で燕京(北平)を攻め陥れた。然るに後金(滿洲)の太祖は、擧兵以來四十餘年、猶ほ且つ、山海關を出づること能はざりしは何故か。其の戦術の拙なりしが爲めではない。遼は當時頗る文弱に陥つてゐたので、金兵の之れを攻むるや、恰も無人の野に行くが如くであつた。然るに明は衰弊せりと雖も、なほ左良玉・袁崇煥等の如き名將があり、且つ明人は耶蘇教の宣教師より、砲術を學んでゐたので、流石の滿洲



入旗兵も、容易に進撃し得なかつたのである。

### 明末・清初の臺灣

臺灣の支那に知られたのは、隋の頃であつたが、其の後久しく委棄せられ、元代には猶ほ澎湖島にすら土蕃居住し、明代には、住民の叛服常なきより、洪武二十一年悉く福建の地に移し、却つて不良の據有する所となつた。嘉靖の頃、我が八幡船は臺灣及び澎湖島を根據とし、西紀一六〇三年和蘭人は一旦澎湖島を占領せしが、一六二四年には臺灣を領した。後二年西班牙人は基隆及び淡水に據りしが、一六四二年蘭人は遂に西班牙人を撃退した。一六六二年鄭成功の占領する所となり、康熙二十二年其の孫克爽の時、清將施琅に攻められて清に降り、清は臺灣府を置き、ついで府を改めて道となした。

### 元・清時代に於ける漢人の待遇

元代に於ける人材登庸の範圍は、必ずしも蒙古人のみをして、要職に就かしめたのではない。由來蒙古人は戰鬪に長せしも、行政事務には拙であつた。故に勢ひ他國人

を採用した。されど長官たる丞相・太傅・元帥等は多く蒙古人がこれに當り、行政次官の平章政事以下は支那人（支那人を南人・漢人に分ち、南宋地方の住民を南人とし、以前の金地地方の人を漢人とし、特に漢人を重要した。）・色盲人（外國人をいふ）を用ひた。中葉以後多少の變化ありしも、漢人・南人は共に要職に就き得なかつたので、常に不平を抱いてゐたが、順帝の頃より才學あるものは御史臺・中書省にも採用することゝ定めた。

清は初め官制を定むるや、各省の長官・次官以下を偶數に置き、滿漢人員の均衡に注意せしが、後世には必ずしもさうでなかつた。加ふるに清朝は其の民夷狄より起り、降伏の漢人に對して、悉く薙髮・豚尾・滿服の令を強行し、漢人をして深怨を抱かしめた。されば爾後、三藩の叛・長髮賊の亂・革命軍等、皆滅滿興漢を唱へて止まなかつた。



### 宋・清學風の異同

宋代には漢唐訓詁の風全く一變し、所謂理學なるもの起りて、學者競うて、深奥なる道理を闡究することの行はれしは、既述の通りである。其の後、元代を経て明代に至りしが、成祖の時、四書・五經大全を作り、之れを以て唯一の科學の寶典とせしかば、儒學は一時大いに活氣を失つた。されど薛瑄出でて、程朱の學をつぎ、尋いで王守仁出でて、所謂陽明學を開いた。然れども末流の徒は、皆性理を高談して、躬行を修めず、殆ど經史の研究を廢せしかば、其の反動として清に至つて、専ら實學を主とする所謂考證學が起つた。これは結局漢・唐訓詁の舊に復し、更に其の範圍を擴めたやうなもので、爲めに孔孟の教を探究し、之れを學術に應用する事の研究に遠ざかつた。

### 鹽引

引とは鑑札のことである。清の鹽院では豫め、各府縣の鹽の需要額を見積りて、其れ相應の鑑札を鹽商に下附した。而して毎歳の鹽稅約一百万兩であつたといふ。

### 銓政

清の官吏任用の制度である。凡そ文武出身の途は、漢・滿を問はず、科・目（即ち登庸試験）と貢監（貢生及び國子監生）と蔭生（即ち父祖の功勳により、其の子孫に拜恩を賜ふこと）と選舉との四方法ある。而して其の任用の細則を規定すれど、捐官若くは蔭生、賄賂により非常の破格登用あることが通例であつた。

### 捐官

清政府には、賣官の制があつた。之れを捐官といふのである。これに復級と新官と學位との三種があり、各、一定の金額を以て、官を得ることが出來たのである。

### 翰林院

唐の玄宗始めてこの官衙を設け、以て伎能の士を置いた。既にして中書の務めが煩劇で、文書多く壅滯するを以て、此所に翰林學士を置き、制詔書命を掌らしめ、多く他官を以て之れを兼ねしめた。其の後、選用漸く重く、號して内相となすに至つた。金も亦これを置いた。元・明二代は兼ねて國史の監

(四) 近世時代



修を掌つた。清制によれば、職掌は前と大差なく、修史・國籍・制誥・文章のことを掌つた。されど實際は科擧出身者の養成所で、青年讀書人はこゝに入るを切望した。長官を掌院學士と云ひ、その他、侍讀學士・侍講士・侍讀・侍講等があつた。

### ポルトガル・イスパニヤ植民失敗の原因

東洋に於ける探險・植民の先鋒であり、且つ一時は相當の

成績をあげ得たこの二國が、最後の利益を收め得なかつたのは、その爲政家が遠謀深慮を缺いて、植民政策を誤つた結果である。即ち先づ兩國の政府は、植民地によつて直接その財源を肥やさうと計り、植民地を自然に發達させようといふ遠大な考へはなく、貿易などは政府が一手に行つて、植民の利益を少しも顧みなかつた。随つて植民が不平を起して、獨立を企てるのを恐れる所から、總督以下の官吏を頻繁に交代させ、これに十分の經營をするだけの餘地を與へず、又植民の自治を許さぬのみか、その人口の増殖することをさへ妨げようとした。加ふるに土人及び雜種人に對しても、

虐待を極めた。又その派遣する植民地の官吏も、利慾に耽り、腐敗を極めてゐた。かかる状態であつたので、その植民の失敗に歸したのも寧ろ當然であつた。

### オランダ植民の發達と成功の原因

西紀一六〇二年にオランダ東印度會社が創立された。この時イスパニヤ

は歐洲のことに忙はしく、東洋に於けるその植民地を保護する餘裕がなく、また當時イスパニヤと合同してゐたポルトガル國人は、到る所に土人に怨まれてゐた。オランダの東印度會社は、この好機を利用して、着々と東方の商利を占め、ポルトガル人の勢力を奪ふことを努めた。されば一六一八年にジャバ島のバタビアをとり、こゝに總督府を置き、モルツカ諸島を略して、丁子・肉桂・藥料などの利益を獨占し、ポルトガル人をセイロン島から驅逐し、漸く印度の西岸にあるポルトガル領土を奪ひ、また遠く支那・日本にも交通し、一時臺灣をも占領したが、一六六一年明の鄭成功の爲めに逐はれた。日本では島原の亂に、幕府の軍を援けて叛徒を砲撃し、それ等の功に



よつて、鎖國の後も獨り貿易を許されてゐた。

元來オランダ人はその性質が勤勉・質素・堪忍・温順であつて、その上また侵略よりも商利を収めることを主眼としてゐたので、到る處で接觸した異人種の人民を、凌辱したり虐待したりせず、又信仰を強ひてその反情を買ふことをもせず、成るだけ平和手段を取つて、必要のない限り暴力を用ひることを避けた。これが成功した所以である。

### イギリスの遣清使節不成功の原因

イギリスは清と通商の利を得んと欲し、一七九二年マカートネー卿を清

國に遣はした。卿は翌年八月北京に達して清廷と義したが、効果を収むることが出来なかつた。其の不成功の原因については、通辯の不熟練、支那國情の觀察の不充分等もあるが、

- (1) 所謂貢物を呈せざりしこと。

- (2) 朝禮を解せざりしこと。

- (3) 其の服裝の華美ならざりしこと。

- (4) 事に當るの人々に取り入らざりしこと。

- (5) 清國式の請願の體を辨へざりしこと。

等は、大いに與つて力があつた。加ふるに廷中にポルトガルの宣教師があつて、自國の利益のために、之れを妨げたのであるから、到底良結果の得られよう筈がなかつた。

一八一六年イギリス政府は、アマースト卿を再び清廷に遣はしたが、これ亦其の効がなかつた。それは、

- (1) たとひ名義上でも、清國に入貢してゐた廓爾喀とイギリスとは不和であり、

(2) 又ネパールが清國の許可なくして、イギリスと結んだのも清國の喜ぶ所ではなかつた。



(3) 其の他、清國官吏の厚意のないことや、アマーヌト卿の叩頭の禮を肯せなかつたこと。

等が、其の主なる原因であつた。

### 江寧の沿革

一に南京と稱し、江蘇州にある。古來府城を以て名高く、頗る史蹟に富んでゐる。この地はもと禹貢揚州の域であつたが、春秋時代には吳の地であつた。戰國時代には楚に屬し、金陵府と稱した。秦に至り秣陵と改めた。三國の時、吳の孫權はこゝに都して建業と稱した。東晉の元帝も此所に都して建康といつた。爾來宋・齊・梁・陳の諸國も亦こゝに都し、實に南朝文化の中心であつた。明初此所に都して應天府と稱したが、成祖の時、都を北京に遷してより南京と稱し、清朝に至り江寧と稱するに至つた。然し南京の名を以て多く知られてゐる。數年前南方政府は、此の地を以て政治の中心となした。

### 舟山の史蹟

舟山は浙江省杭州府定海縣の海上に散布せる諸島で、明の世、倭寇並に鄭成功等の爭奪戰のあつた地であるが、阿片戰爭の時、英軍は此所を占領し、宣宗の道光二六年には、所謂舟山群島不割讓條約が締結せられた。尋いで英・佛聯合軍が清國を攻めた時、英軍はこゝを占領して假根據地となした。

### 白蓮教

仁宗の嘉慶元年より九年間、湖北・四川等五省の地を擾だした亂である。初め乾隆年間安徽省の劉松といふもの、白蓮教を起して愚民を惑はし、捕はれて流に處せられしも、其の徒、劉之協・宋之清等は四川・陝西に布教し、明室恢復を名として亂を起し、之協の外は皆捕へられた。その後、四川・湖南・貴州・廣西諸省の苗民が亂を爲し、之れが征討の爲めに、人民の厭苦せるに乗じ、嘉慶元年湖北省の聶傑人・張世謨等先づ兵を擧げ、之れに應ずる者多く、一時は賊勢猖獗であつたが、清將の討つところとなり、亂は止んだ。



## 釐金税

とは貨物運輸の税である。長髮賊の亂以來、國帑空乏せるを以て、政府及び地方官は、種々の苦肉策を運らせしが、雷以誠といふもの、始めて揚州に釐局(カともいふ)を創設し、商貨に推税した。かくて一時の効があらはれたので、曾國藩・胡林翼も貨税を取つて軍費に供した。然るに亂平定の後も、兵亂の餘で、なほ財源を求むるに急なるの餘り、各督撫は到る處に釐局を設け、暴征苛税深く其の弊根を残した。

## 清國税關と外人

清國税關が外人管理の下に置かるゝことゝなりしは、一八五三年九月長髮賊が上海占領の際に起因してゐる。當時外人等は輸入税の溢れんことを恐れ、イギリス・フランス・合衆國の三國の領事は上海道臺と協商し、ウエード、スミト、カール三氏をして、各々其の國を代表して、之れが監督たらしめ、ウエードが其の長となつた。翌一八五四年七月を以て、事を始めたが、清人も大いに之れを便とし、ウエード氏に代つたレー氏を上海の常置監督とな

し、次第に其の權を他港にも及ぼし、レー氏罷めて一八六三年ロバート・ハート氏が之れに代つた。氏の職に就くに及び、其の職愈々重んぜられ、遂には清廷が最も信頼した外人顧問となつた。

## 清朝滅亡の原因

清朝の天下を保有すること二百六十八年、其の間康熙・乾隆の如き盛世がないではなかつたが、爾後漸く衰運に向ひ、遂に内憂外患の裡に滅亡するに至つた。今其の主要なる原因を列挙しよう。

(1) 漢人の滿人に對する不平 清朝は其の民夷狄より起り、降伏の漢人に對して、悉く雞髮・豚尾・滿服の令を強行し、漢人をして深怨を抱かしめた。三藩の叛・長髮賊の亂・革命軍等は皆その結果である。

(2) 思想の變遷 清朝の建國は、西洋文明の漸く隆昌ならんとした際であつたのに拘はらず、國民は從來の積習と、尙古の學風とを墨守して、深く西洋科學を專攻するものがなかつた。されば阿片の戦役・英佛軍の侵入・清佛開戦・日清戦争・北清事變

(四) 近世時代



等悉く敗北の悲運を招ぎ、遂に國力を蕩盡するに至つた。

(3) 清國朝野の人心は徒らに自尊心に富み、外人を視れば之れを夷狄禽獸と見做して排斥し、基督教の如きは、之れを邪教として最も忌避した。

(4) 其の他或は政治組織に歸し、太后垂簾の政、皇族大官等の之れに當るの弊を説き、或は財政の窮乏に歸し、或は軍政の紊亂に歸して之れを論ずる者がある。皆一理ある見解と云はねはならぬ

### 中華民國の紀念日

紀念日とは大事の以て永く紀念をするに足る日といふ意である。中華民國成立後、大いに國家的自覺を強くし、國定紀念日を設けて、或は大いに慶祝し、或は大いに警省するやうになつた。而して内外共に多事なる民國に於ては、紀念すべき事が多く、従つて紀念日も多くなつて、一時は公定紀念日が二十八の多數となつたが、一二年前紀念日整理簡易委員會が出来て、評議の結果、その數を十八に減じ、且つ之を第一類と第二類とに分ち、前者を重

視し、後者をやゝ軽く取扱ふことゝなつた。例へば、

一月一日中華民國成立紀念日、三月十二日總理逝世紀念日、五月五日革命政府紀念日、十月十日國慶紀念日などの如きである。これ等の主なる紀念日には、すべて一日休業して、慶祝又は追悼の誠意を表するのである。



## 「附」 史書の略解

### 鹽鐵論

十二卷、漢の桓寬の撰する所である。鹽鐵の二者は民生の必需品で、其の利は鉅大である。よつて漢の武帝は之れを官營とし、其の利を奪つて官に納れた。かくて遂に後世の法となつた。昭帝の時、この法の存廢論が朝野に喧びすしかつた。寬はその双方の論ずる所を集めて一書となした。即ちこの書である。蓋しこの書の論ずる所は皆食貨の事であるが、言は皆先王を述べ六經を稱してゐる。

### 漢紀

漢の荀悦の撰で三十卷ある。班固の漢書を省約して編年の體となした。その詞は簡約で記事は詳かであると稱せられる。

### 考信錄

三十六卷、考信要錄十卷を合せて計四十六卷、清の崔述（嘉慶二十一年歿）の撰である。崔述は百家の説に疑はしいことの多いのを覺り、専ら經史を研究し、先儒の箋注は必ずその語の本づく所を尋ねて、其の眞偽を考へ、衆説の謬誣を聞き、僞書の附會を正さんとして著はしたものである。



### 耕織圖

この書は康熙時代の新著、又は原作なるが如く稱せらるゝも、南宋の樓璣が、深く農民の勞苦を念ひ、耕織二圖詩をつくり、圖によつて其の狀を盡くし、詩を以て其の情を盡くし、一時朝野に傳誦せられた。これがその原本である。康熙時代に帝の序と詩とを加へたもの、亦新装の美本として世に出た。次いで雍正帝・乾隆帝も亦圖毎に一詩を加へた。かくて每圖、宋の樓璣の題詩に、清朝三帝の詩を加へたものが刊行せられ、我が國に舶來せらるゝもの、或は翻刻せらるゝものは、多くはこの最後のものであるといふ。

### 綱鑑易知錄

百七卷、清の周之炯と周之燦の撰しもので、資治通鑑の煩を刪り、歴代の事蹟を簡明、知り易からしめんがために作つた故、この名を附したもので、盤古氏に始まり明末に終る事實を、綱と紀とにまとめて記してある。

### 欽定皇朝文獻通考

二百六十六卷、清の秋黃等が乾隆帝の勅によつて撰んだもので、清朝の制度を記述したものである。

### 欽定皇朝通典

一百卷、乾隆帝の勅撰で、杜氏通典に倣うて清朝の制度を九門に分ちて、記述したものである。

### 欽定續文獻通考

二百五十卷、これも亦乾隆帝が秋黃等に命じて撰ばしめたもので、馬氏の文獻通考について、宋末・元・明のことを記してある。

### 欽定續通志

六百四十卷、清の秋黃等が、乾隆帝の勅によつて撰んだもので、通志について紀傳は唐より元に訖り、諸略は五代より明に訖るまでを詳述したものである。

### 欽定續通典

六百五十卷、この書も乾隆帝の勅撰で、杜氏通典について、唐より五代・宋・遼・金・元・明までの制度を詳述したものである。

### 御批歷代通鑑輯覽

百十六卷、清の乾隆帝の勅撰で、帝は特に欄外に評斷を加へられたから、御批の二字を加へたのである。黃帝に起つて明代に終り、其の編年記載は綱目相従ひ、別に分註を其の下に入れて、足らざる所を補ひ、音切・訓詁・典故等、すべて考證に關するものをまた詳に分箋してある。この書はさすがに乾隆帝の勅撰だけあつて、事實の選擇考證がよく行届いてをる良書であるから、支那史及び東洋史の研究者には必讀の書である。

### 九通

通典・續通典・皇朝通典・通志・續通志・皇朝通志・文獻通考・續文獻通考・皇朝文獻通考の九書を九通と稱して、支那の制度を調査する寶庫と稱せられてゐる。

「附」 史書の略解



九朝紀事本末

宋の袁樞が通鑑の文により、一事を以て一篇となし、各々其の始終を詳記してより以來、紀事本末の名を冠する史籍を著はすもの頗る多く、その最も普通知られてゐるのは左の九種である。

左傳紀事本末	五十三卷	清	高士奇撰
通鑑紀事本末	四十二卷	宋	袁樞撰
宋史紀事本末	二十六卷	明	陳邦瞻撰
遼史紀事本末	四十卷	清	李萃撰
金史紀事本末	五十二卷	清	李萃撰
西夏紀事本末	三十二卷	清	張鑑撰
元史紀事本末	四卷	明	陳邦瞻撰
明史紀事本末	八十卷	清	谷應泰撰
三藩紀事本末	四卷	清	揚陸榮撰

もとは通鑑、宋史・元史・明史・左傳の五種の記事本末を五朝紀事本末と云ひ、其の後更に西夏・

三藩の二種を加へて七朝紀事本末といひ、更に近來遼史・金史を加へたものを九朝紀事本末といふやうになつた。

皇元聖武親征錄

一卷、元の太祖・太宗の事蹟を載せてあつて、元朝秘史と同一材料から出たものらしい。撰者未詳。

元朝秘史

十二卷、撰者未詳。もと其の十卷を元の太祖の時に、續集二卷を太宗の時に、蒙古語で撰んだものを、明の洪武十五年に漢譯したものである。成吉思汗の實錄である故、必讀すべき参考書である。

元史類編

四十二卷、清の邵遠平の撰。元史の本文が分類せず、また時の先後によらず、顛倒錯出して居るのを傷みて作つたもので、蒙古史を研究するには必讀の書である。

元史譯文證補

三十卷、清の洪鈞の撰。露人ベレジン氏の蒙古全史の露譯と、ドーソン氏の佛文蒙古史とを参考して、元史・元朝秘史・親征錄等の足らざる所、及び異同を考訂したもので、有益な書物である。



元史續編

元史の闕略を補ふために、通鑑綱目の例に倣つて、編述されたもので、其の年月日は通鑑續編に接してゐる。併し其の書き方は往々顛倒錯雜して居て、通鑑續編に及ばなう。

元朝典故編年考

十卷、清の孫承澤の撰。元代の制度を代を分ちて編輯し、正史以外に元人の文集を採つてこれに附益してあり、其の八卷は元史の脱漏を補ひ、其の第九卷は元朝秘史、第十卷は遼・金の遺事を附記してあるので、最も参考とするに足る。

國語

二十一卷、この書は左傳の著者左丘明が、春秋の中に記してある各國の事蹟を、國分けに別録したもので、當時有名なる人々の談話を蒐録してあるから、面白く且つ参考となる書である。

朔方備乘

六十八卷、清の何秋濤の撰。康熙・乾隆二朝の欽定の書及び正史より、旁ら名家の著述を参考して作つたもので、北方諸民族のことを詳記し、殊にロシアとの關係の如きは詳細に記してある。

崔東壁遺書

四冊、この書は清の崔述が、太古から春秋時代までの事實について、諸種の書から考證したもので、従來の傳説はこれがために打破せられたものが多い。

十八史略

七卷、元の曾先之が、史記・漢書・後漢書・三國志・晉書・宋書・南齊書・梁書・陳書・後魏書・北齊書・後周書・隋書・南史・北史・新唐史・新五代史・宋鑑の十八史より、風教に益せんための事實を抜抄して著したものである。

十七史商榷

一百卷、清の王鳴盛の撰。十七史を調査して、文字事實などの異同を攷定したものである。

史姓韻編

六十四卷、清の汪輝祖の撰。二十四史に傳する所の人の姓名を、悉く韻で排列編次し、各人の下に字號郷貫と、本史の卷目とを掲げて、索引に便してある。即ち二十四史の索引と見るべきものである。

成吉思汗實錄

十二卷一冊、那珂通世の撰。普通に行はれてゐる元朝秘史よりは、よき抄本を得られ、これによりて和文に譯出したもの。



### 成吉思汗・帖木兒用兵論

二冊、露のノワニン中將の撰。兩英雄の事蹟のみならず、蒙古人の用兵及び軍隊組織などが論じてあり、且つ行軍地圖を添へてあり、読み易い文章に譯してある。

### 資治通鑑

三百九十四卷、宋の司馬光の著。この書は左傳に倣つたもので、周の威烈王二十三年に超り、後周の世宗顯徳六年に至る間の編年史である。もと通志というたのを、神宗が更に命じて資治通鑑と改めたのは、蓋しその治道に資あり、且つ歷代を通じて鑑の如く明かなるの意である。この書は元來、司馬光が英宗の勅命を受けて着手し、劉攽・劉恕・范祖禹等が之れを補助して、十六年を経て成つたもので、苟も支那史を研究しようと思ふものは、必ず讀まねばならぬ良書である。

### 資治通鑑綱目

五十九卷、宋の朱熹が資治通鑑に基づいて著はしたもので、綱は春秋に倣ひ、目は通鑑の文を稍々節約したものである。其の編述の趣旨は、資治通鑑を讀めば事蹟は知ることが出来るも、褒貶がないといふので、人物の善惡邪正を褒貶してある。而して朱熹自ら撰んだのは綱のみで、目は其の門人趙師淵などが、朱子の意に従つて撰んだものである。

ある。

### 釋史

百六十卷、清の馬驥の撰。開闢から秦末までの事蹟を、博く古籍によつて紀事本末體で、各題目の下に輯録してあつて、一見古書の異同、僞件、依托、附會するものを捉へ得ることが出来て、支那古代の歴史を考究するには、最も便益な書物である。

### 西域記

詳しくは大唐西域記と稱し、全部で十二卷ある。唐僧玄奘の著で、彼れが印度を遍歴し、普く佛蹟を探り、歸朝の後、其の踏査の紀行を草して太宗に上つたものが、義淨の「南海寄歸傳」と共に、當時の旅行記で、印度古代を知るに緊要の書である。十五卷、

### 泉志

宋の洪導の撰。周漢以後の古錢を考査して、論證精該であるといはれる。

### 聖武記

十四卷、清の魏源の撰で、清朝の開創から始めて、阿片戦役・長髮賊に至るまでの事變を記してある。

### 戰國策

三十卷、この書は戰國時代の人々の策謀を擧げたもので、著者の名は傳はらぬが、一人の手でなつたのではなく、數人の著述を輯録したものらしい。記事は面白い

「附」 史書の略解



が、虚偽の言が多いから、注意せねばならぬ。

續資治通鑑

二百二十卷、清の畢沅の撰である。宋・遼・金・元四朝の正史を以て經とし、宋紀・元紀の二紀に分ち、諸書を参考して、正史の下に攷異を附し、以て事實を詳明してゐる。

續資治通鑑長編

五百二十卷、宋の李壽の撰。資治通鑑の後について、宋の太祖より欽宗に至る百六十七年間の事蹟を記したもので、資料極めて精確との評がある。

歷代地理志韻編

二十卷、清の李兆洛の撰。正史中の地理志に見えたる地名を韻にて排列し、州縣郡等各、其の屬する所と、地名の沿革とを詳記し、且つ今の何れに屬するかを示してある。即ち韻を以て排列した地名辭典である。

憲忠錄

十七卷ある。豊臣秀吉の征韓役の時、朝鮮の左相たりし柳成龍が、上啓及び傳聞によつて、兵亂の顛末を記述したもの、即ち當時の公文書をも収録してあるので、頗る貴重な資料ではあるが、己れを曲庇する嫌がないでもない。

通志

二百卷、宋の鄭樵の撰。この書は史記を初め十七史を節略したもので、本紀・列傳等皆備つてゐる。而して其の紀傳以外の二十略は、撰者の精力を盡した結果、實に全帙の菁華とも稱すべきもので、古今の制度・風俗等の沿革を見るに最も好い参考となるものである。

通典

二百卷、唐の杜佑の撰。正史及び他の諸書を参考して、上古より唐の玄宗に至るまでの制度を論じてゐる。殊にこの書は諸書を拔萃したのみでなく、極めて綿密に調査してある故、正史の足らざる所を補ふに足るものである。

通商始末記

二十卷、清の王之春の撰。清初から咸豐年間まで、外國との交渉が編年體で擧げられている。

東華錄

三十二卷。

清の蔣良騏の著で、最も信據すべき清朝編年の根本史料である。

東國文献備考

百一冊、朝鮮の洪鳳漢等の撰。この書は馬端臨の文獻通考に倣ひ、朝鮮の國典・制度等の沿革を述べたもので、考證頗る精密を極め、讀むべき良書である。

「附」史書の略解



る。

### 讀史方輿紀要

百三十卷、清の顧祖禹の撰。正史によつて地理を考訂し、山川の形勢・險要・古今の用兵・戰守・攻取・得失の跡を記し、地名はすべて今名を用ひ、其の變遷を詳述してある故、歴史地理志として必ず参考すべき良書である。

### 南海寄歸傳

唐僧義淨の著で、彼れが高宗の咸亨二年に入印し、爾來二十五年間の印度の見聞を記したもので、全部で四卷ある。義淨の主眼とする所は、戒律にあるので、この書は當時印度・南海に傳へた律を詳述し、又往々史實に關する叙事を交へたもので、史學上甚だ有益な書である。

### 二十二史攷異

一百卷、清の錢大昕の撰。二十二史を調査して、文字事實などの異同を攻定したもので、其の努力は非常なものであつたらうと思はれる。隨つて學者を裨益することも大なるものである。

### 二十二史劄記

三十六卷、清の趙翼の撰。二十二史を読んで注目すべき事實または、文字事實の異同などを調査して列擧してある故、一讀の價値は充分にあるのみなら

ず、是によつて事實の真相を發見することが頗る多い好書である。

### 正史

この名は始めて隋書の經籍志に見え、宋に至つて正史を史記・漢書・後漢書・三國志・晉書・宋書・南齊書・梁書・陳書・魏書・北齊書・周書・隋書・南史・北史・新唐書・新五代史の十七史と定め、明の代に是れに宋史・遼史・金史・元史の四史を加へて二十一史とし、清の乾隆帝の時に明史が出來た時、詔して明史と舊唐書との二史を増して二十三史としたが、後にまた舊五代史を加へて二十四史と定めたのである。普通に二十二史といふのは、二十一史に明史を加へたものである。

二十四史一覽表

書	名	卷數	著者
史記	一三〇	漢	司馬遷
前漢書	一一〇	後漢	班固
後漢書	一二〇	劉宋	范曄

「附」史書の略解



三	晉	宋	南	梁	陰	魏	北	周	隋	南	北	舊
國	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	唐
志	書	書	書	書	書	書	書	書	書	書	史	書

六五	一三〇	一〇〇	五九	五六	三六	一一四	五〇	五〇	八五	八〇	一〇〇	二〇〇
晉	唐	南齊	梁	唐	唐	北齊	唐	唐	唐	唐	唐	石晉
陳	房	沈	蕭	姚	姚	魏	李	令孤	魏	李	李	劉
壽	喬	子	子	思	思	收	百	德	徵	延	延	昫
壽	等	約	顯	廉	廉	藥	藥	榮	等	壽	壽	等



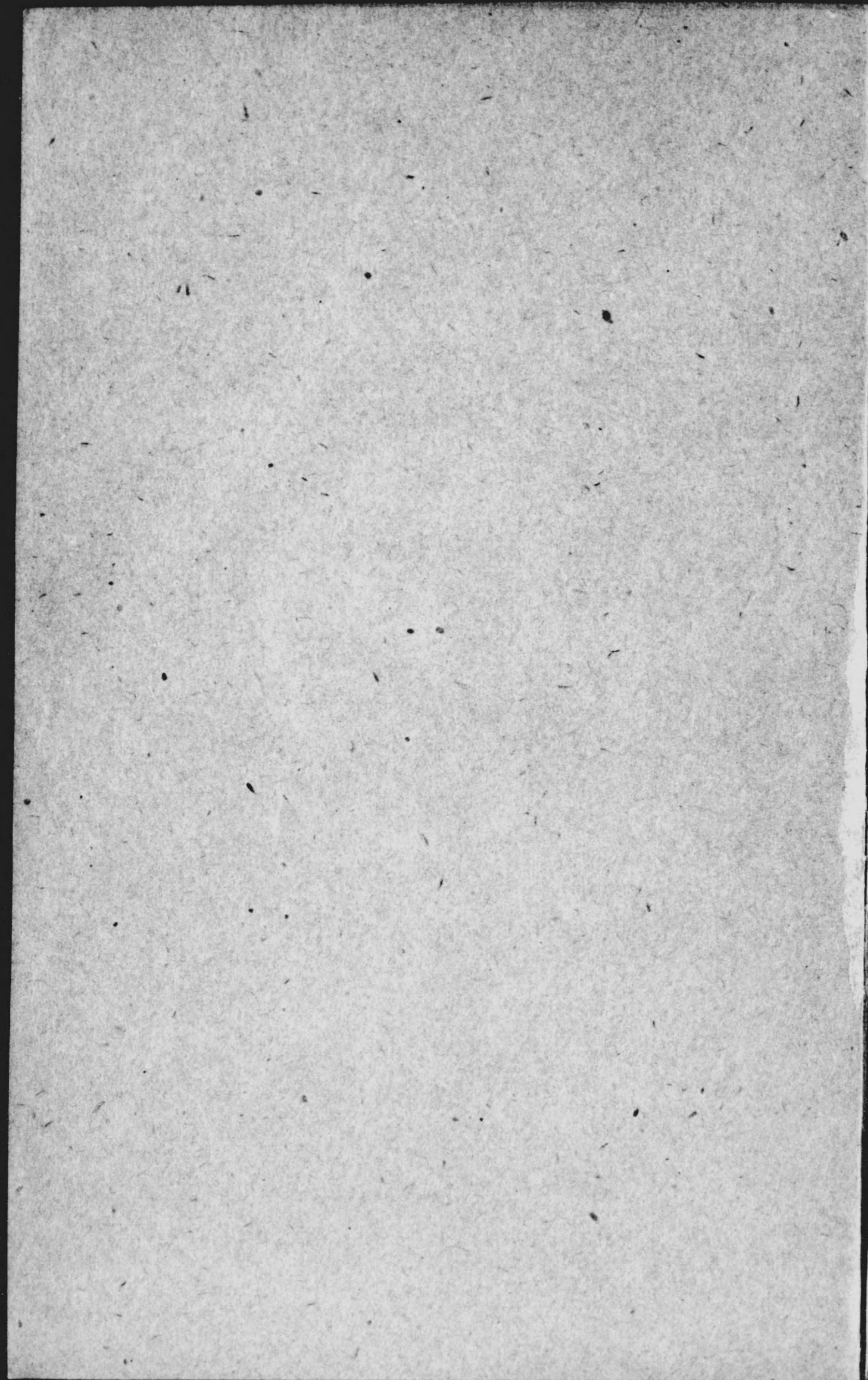
三	晉	宋	南	梁	陰	魏	北	周	隋	南	北	舊
國			齊			齊						唐
志	書	書	書	書	書	書	書	書	書	史	史	書
六五	一三〇	一〇〇	五九	五六	三六	一四	五〇	五〇	八五	八〇	一〇〇	二〇〇
晉	唐	南	梁	唐	唐	北	唐	唐	唐	唐	唐	石
齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	齊	晉
陳	房	沈	蕭	姚	姚	魏	李	令	魏	魏	李	劉
壽	喬	子	子	思	思	收	百	孤	徵	延	延	昫
壽	等	約	顯	廉	廉	藥	藥	德	等	壽	壽	等
壽	等	約	顯	廉	廉	藥	藥	德	等	壽	壽	等



欠

**MISSING**







595  
403



